



令和7年度 市民後見人養成基礎講座

認知症や知的障害、精神障害などによって、判断能力が低下し、ひとりで決めることに不安や心配のある人を身近な立場で支援する市民後見人が必要とされています。

富山市社会福祉協議会では、社会貢献と福祉活動に熱意のある市民を対象に講座を開催します。

開催日 全7日間(23時間)

11月 4日(火)	13:00~16:30	11月18日(火)	13:30~16:45
11月12日(水)	13:30~16:45	11月26日(水)	13:30~16:50
11月13日(木)	13:30~17:00	11月27日(木)	10:00~16:40
11月14日(金)	13:30~16:45	※講義内容は、裏面「講座日程表」参照	

場 所 富山市総合社会福祉センター(今泉83-1)2階203号室

対 象 者 次のすべてに該当する方

- ☐ 富山市に在住の25歳以上の方
- ☐ 社会貢献に意欲を持ち、市民後見人として活動できる方
- ☐ すべての科目を受講できる方

※自らの学習のための申込はご遠慮ください。

※後見人養成研修を行う団体(ex. 行政書士会、社会福祉士会等)に所属の場合は、申込みをご遠慮ください。

定 員 30名(申し込み多数の場合は抽選)

受 講 料 無 料

申込期限 10月21日(火)まで

申込方法 (1) googleフォームの場合…右のQRコードからお申込みください。

(2) 電話、FAX、はがき、Eメールの場合…

講座名、氏名、住所、年齢、電話番号をご記入のうえお送りください。

※受講者には、事前面接あり。申込後、個別にご案内します。



講座修了後について

実務経験

講座修了後実務経験を積むため、原則1年間、日常生活自立支援事業の生活支援員等として活動していただきます。

市民後見人 バンク登録

実務経験を満たした方を市民後見人候補者として名簿登録します。
活動を始めるためには、家庭裁判所に選任される必要があります。

日常生活自立支援事業生活支援員
ってどんな活動をするの？

社協職員と協力して、金銭管理、福祉サービスの利用支援といった活動をします。

【申込・問い合わせ先】

とやま福祉後見サポートセンター(富山市社会福祉協議会内)

〒939-8640 富山市今泉83-1

TEL:422-3414 / FAX:422-2684

✉shien@toyama-sfk.jp



令和7年度 市民後見人養成基礎講座日程表

市総合社会福祉センター 2階203号室

月	日	曜日	時間	テーマ	科 目	内 容	講 師	時間数 (分)	日程	
			13:00～13:15	開講式		・開講式と養成講座等の説明				
11	4	火	13:15～15:15	市民後見概論	市民後見概論 講義90分 DVD30分	・市民後見としての行動規範・倫理を理解する ・市民後見人の活動内容・役割を理解する ・活動上の課題を理解する ※市民後見人の活動DVDを見る(30分)	高岡法科大学 専任講師 松本 幸治 氏	120	1日目	
			15:30～16:30	家庭裁判所の役割	家庭裁判所の実際	・家庭裁判所における後見担当部局の概要 ・県内・市内における成年後見事件の件数・概況等	富山家庭裁判所 主任書記官 新田 大 氏	60		
11	12	水	13:30～15:00	成年後見制度の 基礎	成年後見制度概論	・成年後見制度概論 ・成年後見制度利用促進法	成年後見センター ・リーガルサポート富山県支部 司法書士 子浦 章 氏	90	2日目	
			15:15～16:45		法定後見制度 任意後見制度	・法定後見制度 ・任意後見制度	成年後見センター ・リーガルサポート富山県支部 司法書士 桑名 林 氏	90		
11	13	木	13:30～15:00	対人援助の基礎	対人援助の基礎	・他人を援助することの意味 ・対人援助の理念を理解する	富山国際大学 子ども育成学部 教授 村上 満 氏	90	3日目	
			15:10～16:00	市の福祉制度	市の福祉制度① 介護保険制度	・介護保険制度の概要について ・介護保険サービスについて	市介護保険課	50		
			16:10～17:00		市の福祉制度② 高齢者福祉制度	・介護保険外の福祉サービスを学ぶ ・成年後見制度利用支援事業、市長申立てについて	市長寿福祉課	50		
11	14	金	13:30～14:20	市の福祉制度	市の福祉制度③ 障害者福祉制度	・障害者福祉制度の概要、福祉サービスについて	市障害福祉課	50	4日目	
			14:30～15:00		市の福祉制度④ 生活保護制度	・生活保護制度の概要について	市生活支援課	30		
			15:15～16:45	対象者理解	障害者(知的障害者) の理解と接し方	・知的障害者の理解と接し方	射水福祉会 あいネットいみず 相談支援部長 寺岡 栄一 氏	90		
11	18	火	13:30～15:00	対象者理解	高齢者(認知症) の理解と接し方	・高齢者の理解(老化) ・認知症の理解と接し方	いま泉病院 副院長 牧野 裕 氏	90	5日目	
			15:15～16:45	対象者理解	障害者(精神障害者) の理解と接し方	・精神障害者の理解と接し方	富山県精神保健福祉士協会 小田 良光 氏	90		
11	26	水	13:30～14:30	民法の基礎	家族法の基礎	・家族法の基礎的素養にふれる	富山県弁護士会 永山 和樹 氏	60	6日目	
			14:40～15:40		財産法の基礎	・財産法の基礎的素養にふれる		60		
			15:50～16:50	市民後見人の実践	市民後見人の実践発表	・市民後見人の実践を聞き、活動について理解する。	市民後見人受任者	60		
11	27	木	10:00～12:00	成年後見の実務 ※適宜休憩あり ※お昼は持参ください。	後見実務の確認	・受任してから終了するまでの全体の流れを把握する。	ひとみ成年後見事務所 代表 柴田 稔氏	120	7日目	
			13:00～15:00		演習 財産目録の作成	・市民後見人として何に気をつけ、どういった書類を作っておかなければならないかを理解する。 ・財産目録を作成してみる。		120		
			15:00～16:00		演習 後見計画・収支予定表の作成	・後見計画・収支予定表を作成してみる。 ・身上保護の実務・知識(身上保護中心に支援する)		60		
			16:10～16:40	閉講式		・修了書授与と今後の説明				
計									1380 (23時間)	7日間